

令和6年宇治田原町決算特別委員会

令和6年9月24日

午前10時開議

議事日程(第4号)

- 日程第1 総括審査
- 日程第2 議案第50号 令和5年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第3 議案第51号 令和5年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業勘定)歳入歳出決算認定について
- 日程第4 議案第52号 令和5年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第5 議案第53号 令和5年度宇治田原町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第6 議案第54号 令和5年度宇治田原町水道事業会計決算認定について
- 日程第7 議案第55号 令和5年度宇治田原町下水道事業会計決算認定について

1.出席委員

委員長	10番	原田周一	委員
副委員長	9番	上野雅央	委員
	1番	山内実貴子	委員
	2番	榎木憲法	委員
	3番	馬場哉	委員
	4番	森山高広	委員
	5番	山本精	委員
	6番	宇佐美まり	委員
	8番	今西利行	委員
	12番	浅田晃弘	委員

1.欠席委員 なし

- 1.宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町	長	西	谷	信	夫	君
副	町	山	下	康	之	君
教	育	奥	村	博	已	君
総	務	奥	谷		明	君
総	務	村	山	和	弘	君
理	事	立	原	信	子	君
兼	総	垣	内	清	文	君
務	課	野	原	正	行	君
長						
健	康	矢	野	里	志	君
福	祉	中	地	智	之	君
理	事	太	田	智	子	君
事		岡	崎	一	男	君
建	設	下	岡	浩	喜	君
事		谷	出		智	君
都	市					
整	備					
担	当					
理	事					
兼						
教	育					
次	長					
兼						
学	校					
教	育					
課	長					
企	画					
財	政					
課	長					
福	祉					
課	長					
健	康					
対	策					
課	長					
上	下					
水	道					
課	長					
会	計					
管	理					
者	兼					
会	計					
課	長					

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事	務	局	長	西	尾	岳	士	君
庶	務	係	長	重	富	康	宏	君

開 会 午前10時00分

○委員長（原田周一） 皆さん、改めましておはようございます。

ただいまの出席委員は10名でございます。定足数に達しておりますので、決算特別委員会を開きます。

◎総括審査

○委員長（原田周一） 既に、決算関係6議案全て個別審査並びに現地審査を終了しておりますので、日程第1、「総括審査」に入りたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） 異議なしと認めます。

直ちに、令和5年度決算関係の付託6議案に対する総括質疑を行います。

通告者は、挙手願います。2名でございますね。

それでは通告順に、今西委員の質疑を許します。今西委員。

○委員（今西利行） よろしく願いいたします。

2023年度（令和5年度）の決算については、実質単年度収支が3年ぶりに赤字となりました。また、経常収支比率も前年度に比べて2.7ポイント悪化しております。

西谷町長は、この間、みちづくりを一丁目一番地として、多額の予算をつぎ込んできました。2023年度（令和5年度）決算においても、山手線整備事業費として1億円強、工業団地線については決算額としては615万円となりましたが、予算現額は1億3,100万円でした。一方で少子化については危機的状況と分析し、「育みと学び」の支援に重点的に取り組むとされてきました。

その一環として、町独自に子育て支援医療を高校卒業まで拡充されたことについては、評価いたします。さらに、学校給食費についても、国の臨時交付金を活用され、令和4年度に続き令和5年度についても、2、3学期無償とされましたが、保護者の要望の強い恒常的な給食費の無料化には取り組まず、さらには高校通学バス代の補助については、後退したままです。

そのような中で、民間の有識者でつくる人口戦略会議が、新たに本町を消滅可能性自治体に加えました。宇治田原町においても人口減少が進み、特に子どもの数の減少は顕著で昨年4月から本年3月までの出生数は僅か29人となりました。

本町は将来人口について、6年後の2030年に8,679人を目標としていますが、本年

9月の人口は8,707人となっており、このまま人口減少が進めば目標人口を達成できる見通しはございません。

今後の本町のまちづくりについて、このまままちづくりに邁進するのではなくこの際一丁目一番地の施策を子育て支援の充実、移住・定住対策にシフトし人口増を図るべきではないでしょうか。

決算の状況また人口の状況を踏まえ町長の見解をお聞きいたします。

○委員長（原田周一） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） まずもって、山手線につきましては住民会議のメンバーで、今西委員にもなっている状況と認識しておりました。シフトしろというふうなことをおっしゃることにつきましては、大変残念に思っておるところでございます。

私は町長就任以来、宇治田原町の未来のために不可欠なまちづくりの誘導軸としてまちづくりの必要性を一貫して訴えてまいりました一方で、町の未来を担うひとづくりについても、「育みと学び」の支援に重きを置いて取り組んできたところでございます。

給食費をはじめとするライフステージを通じた子育てに関する経済支援につきましては、全国一律に享受できる制度として実施されるべきものであり、地方がその優劣を競い合うべきではないと考えておるところでございます。

子どもたちの心に郷土愛を育みながら、それぞれの可能性を伸ばし、自己実現に向けたきっかけづくりを通じて将来の夢を応援する、そうした直接的な投資こそが本質であり、地方自治体が担うべき子育て支援の役割と捉えておりますことから、世代を通じた特色のある事業の展開に注力してまいったところでございます。

また、本町独自の高校生通学費補助につきましては、これまでから再三にわたりまして申し上げておりますけれども、財政状況が厳しさを増す中であっても、支援継続していくことを第一に、持続可能な制度として構築しておりますことをご理解を願いたいというふうに思っておるところでございます。

今西委員は、このままでまちづくりに邁進すべきではないという、そういうご意見でございますけれども、まちづくりを進めますのは単に渋滞解消やアクセス向上を目的にするものではありません。道路ネットワークの整備によって、住民の皆さんの命と暮らしを守ると同時に、土地利用のポテンシャルを引き上げることが町の活力を生み出し、移住・定住の魅力を高め、ひいては人口減少対策につながるからにほかならないと思っておるところでございます。

ふるさと宇治田原町をこの先も存在感のある町として引き継いでいくために、今この

時期にすべき投資を着実に行う、このことによりまして未来に希望と責任が持てるまちづくりへとつながっているものと私は確信をしておるところでございます。以上でございます。

○委員長（原田周一） 今西委員。

○委員（今西利行） 「育みと学び」の支援に重きを置いて取り組んできたとのことですが、ならばなぜ子どもの人口がこれほど減っているのでしょうか。度々申し上げておりますが、通学バス代が高くて子どもが高校生になったのを機に引っ越した方が複数おられるのも事実でございます。

確かに、全国的にも少子化が進み現在の状況は危機的と言えますが、一方で明石市や奈義町などのように、子育て支援に力を注ぎ子どもの数、人口を増やしている自治体が存在しております。

給食費の無償化については、私も国が実施すべきと思いますし、大いに国に対して声を上げるべきであるというふうに思います。町独自に医療費を拡充したように、国の施策を待つまでもなく取り組むべきです。保護者からは、他の市町でできてなぜ宇治田原町ではできないかといったような声も聞かれております。既に井手町では、給食費の無償化、進んでおります。

そもそも財政状況が厳しくなったのは、新庁舎やその周辺整備、幹線道路事業など、大型投資的事業に多くの予算をつぎ込んできた結果ではないでしょうか。このままいつ完成するか分からない新名神頼みのまちづくり、みちづくり最優先では、町の活力を生み出すどころか、さらには人口減少対策どころか消滅への道を進むことになるのではないのでしょうか。

本町が人口消滅自治体とされたこと、人口減少に歯止めがかからない現実について、町長はどのように考えられておられるのかお聞きいたします。

○委員長（原田周一） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） まちづくりというものはやっぱり住民さんの命と暮らしを守る、こういう部分では、やっぱりその町のリーダーとして責任を持って、その中で持続可能なまちづくりということで、取り組みを進めておるところでございます。

想定を超えるような甚大な災害が全国各地で起きております。能登半島におきまして、1月1日には大地震が起き、今復旧・復興が始まっている矢先に、この数日前には豪雨によりましてあらゆる河川が氾濫・決壊し、仮設住宅までが床上浸水までしてしまったと悲惨な状況になっております。

昨日、国会議員の先生方とちょっとお話をする機会がございました。今能登半島で、復旧・復興の作業中でありまして、輪島市それと珠洲市のほうに復興状況がどうなのかということで視察に行ってきたという話をされました。そのときに、やはり両市町とも一番要望が強かったのは、やっぱり道路は1本では駄目だと、補完する道路はどうしても必要であるという切実な思いをされました。

救援物資をヘリコプターで運んできてもらっても、その集落に運ぶ道がなかったと、そういうふうな悲惨なことをおっしゃっておりまして、私はやはり今新庁舎につきましてもご批判をいただきましたけれども、やはり防災拠点となる庁舎、また防災公園となる中央公園、そしてリダンダンシー効果のある山手線、全ては住民の皆さんの命と暮らしを守る、やっぱり住民の皆さんは安心・安全の上にそれが土台で暮らしておられると思います。その土台が崩れたら何もできないということは、ご理解をいただきたいというふうに思います。

全国各地で地震やまた豪雨災害、強い台風ということで発生しておりますけれども、これは決して対岸の火事ではないということをもとに、災害に強いまちづくりに取り組む、これが私の使命だと思っております。

そういった中でも、子育て支援、また移住・定住といった課題にも向き合いながら、ハード面、ソフト面、二刀流でしっかりと取り組んでまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

○委員長（原田周一） 今西委員。

○委員（今西利行） 今、町長がおっしゃったことは、私ももっともだというふうに思います。いや、もっともだと思いますが、私が今質問したこと、人口減少に歯止めをかけるにはどうしたらいいのかという答えにはなっていないというふうに思います。

財政が厳しい厳しいと言われますが、予算がないわけではございません。要は、使い方の問題です。きちんと現実を見て、住民の声に耳を傾け、まちづくりの方向を転換すべきであるということを申し上げて私の質問を終わります。

○委員長（原田周一） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） 私はちゃんと答えさせていただいたと思っております。

そういった中で、みちづくりは単に渋滞やアクセス道路を目的にしたものではないということを言っているじゃないですか。土地利用のポテンシャルを上げる、そういった中で町の活力を生み出す、先日の地価評価でも工業地域が府内でトップ、18.2%上がっており、これはやはり注目されているという、注目される町にならないといけない。

そういった中で、いろいろな施策にも取り組む中で人口を増やしていくということであると私は思っておりますので、私は先ほどの答弁ではしっかりお答えさせてもらったと思っております。以上でございます。

○委員長（原田周一） 次に、馬場委員の質疑を許します。馬場委員。

○委員（馬場 哉） それでは、令和５年度の決算審査における総括質疑をさせていただきます。

まず、下水道事業関係についてお聞きをいたします。

先日、分野別審査でも理事のほうからお答えを願いましたが、現状の社会資本整備に関する計画の中で、下水道事業に係る計画並びに今後は広域化に向けて、京都府や関係市町との協議を重ねる考えであるということをお聞かせいただきました。

下水道事業に関しては、汚水処理費用を使用料で回収したいところでございますが、それだけではかなわず、一般会計からの補助金で補填している額が昨年度の決算でもお聞きしましたけれども、令和４年度で基準外繰入れが約9,500万円との報告があったところです。

行政改革として使用料改定の議論、また今後は下水道経営審議会等でもこの件は進められていかれると思いますけれども、将来の広域化を見据えて下水道の使用料の改定をお願いするのではなく、一定の公費負担を前提としつつも今後の下水道事業の将来性を考えて、使用料の改定の必要性和その関連する広域化も含めて住民の皆様への丁寧な説明についてはどのようにお考えでしょうか。

○委員長（原田周一） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） 公共下水道事業は、地方財政法上の公営企業とされまして、その事業に伴う収入によってその経費を賄い自立性をもって事業を継続していく独立採算制の原則が適用されておるところでございます。

しかしながら、昨年の決算特別委員会においてご答弁させていただきましたけれども、経費回収を全て使用料で賄うとするならば、使用料の単価がおおむね２から３倍となりまして、使用者の皆様、住民の皆様の生活への影響を配慮すると、一定の公費負担、これはもうどうしても必要であるというふうには考えておるところでございます。

また、流域下水道への編入はいまだ決まっていないところではございますけれども、編入を見越しての使用料改定ではなく、汚水処理経費を使用料で賄えない課題を解決するために、国が示す使用料水準である１㎡当たり150円を基本に改定が必要と考えておるところでございます。

今後、使用料の改定に当たりましては、有識者等で構成する水道事業及び下水道事業経営等審議会におきまして、これまで議論いただいておりますけれども、一般会計補助金の状況も含めまして改定幅等についてご審議をいただき、その結果を議会に報告させていただくとともに、また住民の皆さんに丁寧に周知してまいりたいというふうに思っておりますのでご理解賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

○委員長（原田周一） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 今、答弁をいただきましたけれども、町が決定した広域化の方向性と現状の下水道事業については、住民の皆様に丁寧に説明していただくようお願いをしておきます。

続きまして、決算状況における財政についてお聞きをいたします。

決算特別委員会の資料によりますと、令和3年度、4年度については、実質単年度収支が黒字であったのですが、令和5年度は3年ぶりに赤字に逆戻りする厳しい結果となりました。

確かに、平成28年度から令和5年度までに、新庁舎建設や新しいまちづくりの投資的経費により1億円から2億円の実質単年度収支が赤字になっていた頃に比べますと、令和5年度の赤字は少ないように思いますが、前2年はコロナ禍による事業の停止や国の緊急対策交付金があったので黒字になっていただけで、昨年からはほぼ通常の行政運営に戻ると、赤字経営となり財政状況は厳しいのが現状です。

2,700万円の赤字なら大丈夫ではないかという感覚になりそうですけれども、決算資料の11ページにありますように、引上げ分地方消費税交付金から保育所の運営費に7,000万円のふるさと応援基金からの繰入れが行われている現状については、効果的な財源を充てていると説明をされますが甚だ疑問であり、実質単年度収支に現われないふるさと応援基金からの繰入れを考えると、まだまだ一般会計は数字以上に苦しいと思わざるを得ません。

平成26年度から投資的経費の増加により、約10億円あった財政調整基金の残高も現在4億円強と少なくなっており、将来にわたって持続可能な行政運営を行うためにバス通学費補助の減額、教育施設一体化の先送り、町営バスの有料化、本年度の住民プールの廃止決定など、財政改革のために住民に我慢をお願いしなければならないことは、一定の理解をしております。

行政の責任者として、住民にあれかこれかをお願いしなければならない、現状の財政状況についてしっかり説明されることを望みます。

○委員長（原田周一） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） 委員ご見解のとおり、過去2億円を上回る実質単年度収支の赤字と比較すれば、令和5年度決算では2,700万円という収支不足を示す数字に危機感が薄れることを危惧しますけれども、財政シミュレーションで示しておりますとおり令和7年度以降は新庁舎の建設等に伴う起債償還が本格化することから、公債費負担が漸増することが避けられない見通しを鑑みますと、収支構造の改善に向けてむしろ危機意識を高めないといけない局面にあると認識をしておるところでございます。

平成28年度以降、戦略的に取り組みを進め2億円を超える規模に成長したふるさと納税は、税源の偏在是正と自主財源の確保につなげる手段として、今や不可欠な歳入の柱でありまして、その使い道について委員と見解の相違はありますものの、宇治田原町ならではの特色のある「育みと学び」の支援に取り組めますのも、ひとえにこのふるさと応援基金からの繰入れによるものでございます。

今、この瞬間だけでなく20年先また30年先の未来に責任を持つことを町政をあずかるものとしての責任と心得まして、財政見通しをお示しする中で、施策の優先度をしっかりと見極めながら、引き続いて行財政改革に取り組んでまいりたいというふうに思っておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

○委員長（原田周一） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 財政運営、そして投資的経費の増大による公債費の増加、財調の減少については、その危うさを従前より私指摘をしておりましたが、町長がおっしゃる新名神の開通効果が表れる頃には見通しがつくんやろうと私も思っておりましたが、新名神の全線開通を契機に企業進出による税収増の実が結ぶ時期が、残念ながら見通せない現状でございます。

財政シミュレーションによると、本年度より向こう5年間、歳入歳出差引収支は4,000万円から8,000万円の赤字を見込んでおり、それ以外にプールの跡地を含む住民体育館周辺の公共施設の修復計画等がこのシミュレーションに織り込まれていない状況を考えると、財政は楽観できる状況にはございません。よってリダンダンシー機能がある都市計画道路山手線は街路事業として、応分の負担をして京都府に事業を急いでもらうことは非常に重要ではあると考えますけれども、財政シミュレーション上の宇治田原工業団地線の事業費については、向こう5年間で5億円の事業費を見込んでおられますが、事業実施期間を延長し、年ごとの財政負担を軽くするほうが得策であるのではないかと私は考えます。

お金がないということを聞くけれども、住民体育館周辺の施設修理は先じゃないのか、そういう声を住民さんからもお聞きします。

その点について意見させていただきますが、いかがですか。

○委員長（原田周一） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） 馬場委員のご意見、また真摯に受け止めていきたいというふうに思っております。

宇治田原山手線につきましては、やはりリダンダンシー効果をはじめ、その整備効果は有機的につながってこそ最大化するものでありまして、残りの区間と宇治田原工業団地線につきましては、災害リスクの低減、生活の質の向上、生産性の向上といったストック効果に加えまして、生産と雇用、消費のフロー効果を最大限に生み出すために、この町に新名神インターチェンジという大きな社会資本が整備され全国的に注目を集めるタイミングに合わせることで、相乗効果を生み出すことが求められておるところでございます。

折しも、先日発表されました京都府の基準地価におきまして、本町の工業団地が工業用地として府内トップとなる18.2%の上昇率になったところですが、この結果は、新名神開通に対する期待感から交通の要衝としての高い評価を得ている表れでありまして、この機を逸することなく整備を進める必要があると考えておるところでございます。

また、内外の企業様からは企業版ふるさと応援寄附金を通じて、本町の道路整備にとご賛同を賜っておりますが、トップセールスによりまして、さらなる支援を今後もお願いしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

そのために、京都府の強力な後押しをいただきながら一日も早い全線開通を目指して鋭意取り組んでおるところでございますが、一方でご指摘のとおり、住民体育館や教育施設など、公共施設の老朽化に伴う維持・管理コストの増大が大きな課題になってきておりますことから、人口減少社会を前提に限りある財源の中で、投資の優先順位を適切に見極める必要があると考えておるところでございます。

収入の範囲内で事業を実施するという収支均衡の原則にのっとり、過度の起債や基金に依存しない中長期的な視点に立った財政運営を念頭に、今後も一層危機感を持って行財政改革に取り組んでまいりたいというふうに思っておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

○委員長（原田周一） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 今お話をお聞かせ願いましたけれども、税収増に結びつく投資効果

というのはいつ頃出てくるのでしょうか。

また先日も現在の状況もお聞きしましたがけれども、みちづくりに資金を充てるとして創設をされました企業版ふるさと応援寄附金も、初年度に1億円、次年度もそれぐらい頑張りたいなという、当時そんなお話やったと思います。

そこがちゃんと回っていれば、私こんな厳しいこと言わないんですけども今は場面が違いますよね。

先ほども住民プールまた住民体育館、近くにあるトレーニングセンターについて、今後どういすんねやという声をほんまに住民さんからよくお聞きします。

それについては、私は住民さんから負託を受けている議員として、今回この総括について意見をさせていただき、早急に住民体育館周辺の修復計画をまとめられることを意見させていただきまして、総括質疑を終わりたいと思います。以上でございます。

○委員長（原田周一） これで総括審査を終わります。

続きまして、日程順に討論、採決に入りたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） 異議なしと認めます。よって日程順に討論、採決を行います。

◎議案第50号の討論、採決

○委員長（原田周一） 日程第2、議案第50号、「令和5年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定について」討論を行います。

直ちに討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） 討論なしと認めます。

直ちに採決に入りたいと思います。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（原田周一） 挙手多数。よって議案第50号、令和5年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定については、原案どおり認定すべきものといたします。

◎議案第51号の討論、採決

○委員長（原田周一） 日程第3、議案第51号、「令和5年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定について」討論を行います。

直ちに討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） 討論なしと認めます。

直ちに採決に入りたいと思います。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（原田周一） 挙手全員。よって議案第51号、令和5年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定については、原案どおり認定すべきものいたします。

◎議案第52号の討論、採決

○委員長（原田周一） 日程第4、議案第52号、「令和5年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」討論を行います。

直ちに討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） 討論なしと認めます。

直ちに採決に入りたいと思います。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（原田周一） 挙手多数。よって議案第52号、令和5年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、原案どおり認定すべきものいたします。

◎議案第53号の討論、採決

○委員長（原田周一） 日程第5、議案第53号、「令和5年度宇治田原町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について」討論を行います。

直ちに討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） 討論なしと認めます。

直ちに採決に入りたいと思います。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（原田周一） 挙手全員。よって議案第53号、令和5年度宇治田原町介護保険特別会計歳入歳出決算認定については、原案どおり認定すべきものいたします。

◎議案第54号の討論、採決

○委員長（原田周一） 日程第6、議案第54号、「令和5年度宇治田原町水道事業会計決算認定について」討論を行います。

直ちに討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） 討論なしと認めます。

直ちに採決に入りたいと思います。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（原田周一） 挙手全員。よって議案第54号、令和5年度宇治田原町水道事業会計決算認定については、原案どおり認定すべきものいたします。

◎議案第55号の討論、採決

○委員長（原田周一） 日程第7、議案第55号、「令和5年度宇治田原町下水道事業会計決算認定について」の討論を行います。

直ちに討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） 討論なしと認めます。

直ちに採決に入りたいと思います。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（原田周一） 挙手全員。よって議案第55号、令和5年度宇治田原町下水道事業会計決算認定については、原案どおり認定すべきものいたします。

以上で、今回決算特別委員会に付託されました6議案の審査を全て終了いたしました。この審査結果につきましては、決算特別委員会委員長名をもって、委員会報告書を議長宛てに提出いたします。

9月18日から、本日まで4日間にわたり、委員各位の慎重な審査を賜り、ありがとうございました。本日をもって決算特別委員会を閉会することにいたします。どうも大変ご苦労さまでございました。

閉 会 午前10時35分

○委員長（原田周一） ここで町長より発言を求められておりますので、これを許します。西谷町長。

○町長（西谷信夫） それでは決算特別委員会閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げ

げたいと思います。

委員の皆様におかれましては、決算特別委員会にご出席を賜りまして誠にご苦労さまでございました。また本委員会は9月18日から24日までの4日間にわたりまして、各所管別の審査、また現地審査、そして総括審査という日程のもと、慎重な審査をいただいたところでございます。

そういった中で、令和5年度一般会計決算をはじめ6議案につきまして全て原案どおり認定すべきものとしていただきまして、誠にありがとうございました。

また審査の中で、各委員からのご頂戴いただきましたご意見等につきましては、今後の町政運営に生かしてまいりたいと考えておりますので、どうか今後ともご指導賜りますようお願いを申し上げます。

後になりましたけれども、本委員会を円滑に審査、運営をしていただきました原田委員長様、また上野副委員長様におかれましては、大変長期間ご苦労さまでございました。心から感謝を申し上げまして、閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

○委員長（原田周一） どうも本日はご苦労さまでございました。

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

決算特別委員会委員長 原 田 周 一